

## 地方独立行政法人秋田県立病院機構の監事となるべき者

### の選定理由

地方独立行政法人秋田県立病院機構（以下、県立病院機構）は、循環器・脳脊髄センターとリハビリテーション・精神医療センターを一体的に運営し、循環器疾患、脳脊髄疾患、精神疾患、認知症疾患に対しリハビリテーションを含めた質の高い専門医療を提供することにより、秋田県民の健康を支えることを目的として設置された法人である。

県立病院機構にあつて、監事のポストには、関係法令に基づき、法人の業務全般の監査を行い、その結果に基づき、必要に応じた意見を知事に提出することなどが求められる役割であり、このような監査業務を的確かつ厳格に遂行できる十分な能力や高い倫理観を有していることが求められる。

赤坂 薫氏については、これまで「秋田県労働委員会公益委員」や「県弁護士会会長」のほか、「秋田市選挙管理委員会会長」、「秋田県信用保証協会監事」など、公的かつ専門的な見識を有する役職に就任してきており、こうした経歴から、病院機構の経営管理等について、適切な指導ができるものと判断される。

また、県立病院機構の独立行政法人化以降、16年の長期に渡り監事を務め、当該業務に精通する、廣嶋 清則氏が後任として推薦していることから、赤坂 薫氏が監査業務を全うできるものと信頼できる。

以上のことから、赤坂 薫氏は県立病院機構の監事として最適な人物であると考え、監事となるべき者として選定したところである。